

教会音楽祭実行委員会規約

【目的】

第一条 教会音楽祭実行委員会(以下、実行委員会とする)は、キリスト教会が教会音楽を通じての一致を目指した教会音楽祭の開催を目的とする。

【実行委員会】

第二条 実行委員会は、各教派の代表者および有志によって構成される。

【事務局】

第三条 事務局を、カトリックセンター(東京都文京区関口3-16-15)に置き、実行委員会の招集、記録、財務長、会計に関して実務を行うものとする。財務長については内規を定める。他は実行委員会で選出されたもので構成する。また事務局のほかに監事をおく。

【会計期間】

第四条 4月1日から翌年の3月31日までとする。

【分担金】

第五条 実行委員会の活動のために分担金を徴収する。分担金については内規によって定める。

【本規約の改廃】

第六条 規約の改廃については、実行委員の3分の2以上の賛成をもって実施することができる。

制定 : 2015年11月9日

改訂(第二条～第五条) : 2023年5月15日

制定 : 2015年11月9日

改訂 : 2023年5月15日

【参考】教会音楽祭の歴史

●第1回教会音楽祭 1968年、東京カテドラル聖マリア大聖堂にて開催。

〈参加教派〉日本基督教団東京教区、カトリック教会、聖公会、日本福音ルーテル教会

〈中略〉

●第35回教会音楽祭 2022年10月22日、YouTube公開